第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第6日）

令和8年3月10日（火曜日）

議事日程

令和8年3月10日　午後1時30分開議

日程第1　議案第24号　令和7年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
日程第2　議案第25号　令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第3　議案第26号　令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第4号）
日程第4　議案第27号　令和7年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
日程第5　議案第28号　令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第6　議案第29号　令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

日程第1　議案第24号　令和7年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
日程第2　議案第25号　令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第3　議案第26号　令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第4号）
日程第4　議案第27号　令和7年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
日程第5　議案第28号　令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第6　議案第29号　令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第5号）

出席議員（10名）

1番　伊　藤　博　文	2番　石　谷　　正
3番　森　　貴美子	4番　小　椋　泰　志
5番　河　村　明　浩	6番　吉　村　美穂子
7番　山　口　　博	8番　藤　井　克　孝
9番　遠　藤　勝太郎	10番　松　原　成　利

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	藤　井　和　正	主事	菅　田　知　佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松　浦　弘　幸	副町長	赤　坂　英　樹
教育長	塩　谷　俊　樹	総務課長兼町民課長	山　口　良　輔
地域振興監	藤　井　紀　好	会計管理者	毛　利　　純
財政課長	吉　田　栄　治	建設水道課長	松　村　倫　明
福祉課長	岩　山　裕　和	観光交流課長	竹　本　将　樹
農林課長	山　中　恵　子	農業委員会事務局長	山　本　達　哉
総務課参事	山　口　圭　一	企画健康課参事	米　田　　真
建設水道課参事	蔵　増　繁　幸	教育総務課長	角　田　正　紀
社会教育課長	谷　川　篤　志	図書館長	安　田　　寛

午後１時２６分開議

○議長（松原　成利君）　ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　議案第２４号　から　日程第６　議案第２９号

○議長（松原　成利君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第１から日程第６までの６件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第１から日程第６、すなわち議案第２４号から議案第２９号の６件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第２４号から議案第２９号までの令和７年度三朝町一般会計補正予算（第９号）をはじめとする６個の会計の補正予算は、各会計とも、それぞれ事務事業等の決算見込みにより不用額の精査等を行い、財源と併せて所要の調整を行ったところでございます。

初めに、一般会計補正予算（第９号）について御説明申し上げます。

今期補正で新たな措置等が生じたものにつきまして、歳出では、年末及び２月上旬等に発生した大雪に伴い、除雪対応経費について必要な措置を講ずるものでございます。その他、事務事業等の精査に伴って生じた一般財源の一部について、後年度の財政運営に考慮し、基金に積立てを行うこととしております。

次に、歳入でございますが、町税、各種交付金等につきまして、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより所要の調整を行うものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ１億２９０万4,０００円を減額し、補正後の予算総額を６３億8,３５９万5,０００円とするものでございます。また、今期補正予算では、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。

次に、特別会計及び企業会計につきましては、各事業の決算見込みにより所要の調整を行ったものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第２４号、令和７年度三朝町一般会計補正予算（第９号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田　栄治君）　議案第２４号、令和７年度三朝町一般会計補正予算（第９号）について御説明申し上げます。追加議案書５ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ１億２９０万4,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を６３億8,３５９万5,０００円とするものでございます。

補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳入です。１６ページからでございます。町税、各種交付金等につきましては、今年度の収入見込み、交付見込みにより、また、国、県支出金、町債等につきましては、事務事業の実

績見込み等により、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行ったところでございます。

続いて、歳出、２５ページからでございます。今期補正予算では、各費目におきまして、今年度の事務事業の決算を見込んで精査を行い、所要の調整を行うこととしております。

関連して、３６ページ下段になりますが、先ほど説明しました事務事業の精査に伴って生じた一般財源の一部につきまして、後年度の安定した財政運営のため、減債基金、公共施設営繕基金及び社会福祉基金にそれぞれ積立てを行うこととしております。

このほか、新たな措置等が生じた事業といたしまして、戻っていただきまして、３１ページ上段にございます土木費の除雪経費でございますが、年末及び２月上旬に発生した大雪をはじめ、例年にない降雪があったことから、除雪対応に係る経費について必要な措置を講ずるものでございます。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、今期の補正予算では、戻っていただきまして１１ページ、第２表の７事業につきまして繰越明許費の補正を行うほか、第３表の１事業につきまして債務負担行為を行うものでございます。また、１２ページ及び１３ページ、第４表にございます地方債の補正につきましては、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額の調整を行うものでございます。以上です。

○議長（松原　成利君）　議案第２５号、令和７年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、岩山福祉課長。

○福祉課長（岩山　裕和君）　議案第２５号、令和７年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について説明します。追加議案書の４３ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ２７７万4,０００円を減額して、予算の総額を７億4,９３５万円とするものです。

内容について、歳入を説明します。４７ページを御覧ください。基金利子等の確定に伴う利子及び配当金の増額のほか、一般会計の国、県の基盤安定措置費の減額に伴い、一般会計繰入金を減額しています。

次に、歳出です。４８ページを御覧ください。歳入の減額を調整するため、総務費において財政調整基金積立金を減額、そのほか国民健康保険事業費納付金について、特定財源と一般財源との財源更正を行っています。

説明は以上です。

○議長（松原　成利君）　議案第２６号、令和７年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第４

号）、松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村　倫明君）　議案第２６号、令和７年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第４号）について御説明いたします。追加議案書は４９ページからでございますが、５４ページ、事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ４８５万6,０００円を減額し、総額を5,３２４万4,０００円とするものでございます。

５５ページ、歳入歳出いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。以上でございます。

○議長（松原　成利君）　議案第２７号、令和７年度三朝町財産区特別会計補正予算（第１号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田　栄治君）　議案第２７号、令和７年度三朝町財産区特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。議案書は５９ページを御覧ください。

今回の補正では、小鹿財産区勘定におきまして、歳入歳出それぞれ６２万5,０００円を追加し、補正後の歳入歳出の総額を１３２万5,０００円とするものでございます。

また、旭財産区勘定では、歳入歳出それぞれ５０８万4,０００円を追加し、補正後の歳入歳出の総額を６４９万4,０００円とするものでございます。補正の内容でございますが、６３ページを御覧ください。小鹿財産区勘定では、搬出間伐事業等に係る精算金がありましたので、縁故使用者である集落に土地使用等収益権者交付金を交付するなど、所要の調整を行うものでございます。また、６５ページ、旭財産区勘定におきましては、造林木販売に関わる分収金がありましたので、令和６年度決算に基づきます純繰越金と併せて財政調整基金への積立金を計上したものでございます。以上です。

○議長（松原　成利君）　議案第２８号、令和７年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）、議案第２９号、令和７年度三朝町下水道事業会計補正予算（第５号）、松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村　倫明君）　議案第２８号、令和７年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）について御説明いたします。議案書は６７ページからでございますが、６９ページをお願いいたします。

今期補正では、第２条、業務の予定量の建設改良事業費をそれぞれ減額するほか、第３条、収益的収入及び支出につきまして、水道事業収益を1,２１２万3,０００円減額し、１億1,６２５万円、簡易水道事業収益を１３４万1,０００円減額し、6,１１１万8,０００円とし、支出の水道事業費用を９５２万9,０００円減額し、１億８５９万9,０００円、簡易水道事業費用を２２１万4,０００円減額し、6,４４８万6,０００円とするものです。

１ページ進んでいただき、第４条、資本的収入及び支出につきましては、収入では、水道事業資本的収入を7,４９９万6,０００円減額し、１億6,５０２万円、簡易水道事業の資本的収入を９６０万円減額し、1,８５０万6,０００円とするものでございます。

また、支出では、水道事業資本的支出を7,４２３万8,０００円減額し、１億8,８７８万4,０００円、簡易水道事業資本的支出を９０３万2,０００円減額し、2,０１６万8,０００円とするものでございます。詳細につきましては、８１ページから８２ページになりますが、いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第２９号、令和７年度三朝町下水道事業会計補正予算（第５号）について御説明いたします。議案書は８３ページからでございますが、８５ページをお願いいたします。

今期補正では、第２条、業務の予定量の建設改良事業費をそれぞれ減額するほか、第３条、収益的収入及び支出につきまして、収入では、下水道事業収益を1,５３４万5,０００円減額し、２億３８４万5,０００円、集落排水処理事業収益を１０２万8,０００円減額し、6,４６７万2,０００円とするものでございます。

１ページ進んでいただき、支出では、下水道事業費用を８１２万7,０００円減額し、２億1,６７６万6,０００円、集落排水処理事業費用を１５４万1,０００円減額し、7,９２５万9,０００円とするものでございます。

第４条、資本的収入及び支出につきましては、収入では、下水道事業資本的収入を７６０万円減額し、１億8,６２０万円、集落排水処理事業資本的収入を１８５万4,０００円減額し、6,０５４万6,０００円とするものでございます。

また、支出では、下水道事業資本的支出を７７９万9,０００円減額し、１億9,７６０万1,０００円、集落排水処理事業資本的支出を２４０万円減額し、6,３１０万円とするものでございます。

詳細につきましては９６ページから９８ページになりますが、いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　以上で細部説明を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（松原　成利君）　本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後１時４３分散会